

インドネシア債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券



※本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ユナイテッド投信投資顧問

■委託会社 < ファンドの運用の指図を行う者 >

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号

インターネットホームページ：<http://www.unitedinv.co.jp/>

お客様デスク：03-5542-7150

(受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで)

■受託会社 < ファンドの財産の保管および管理を行う者 >

三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	債券(その他債券)	年12回(毎月)	アジア	なし

上記の商品分類及び属性区分の定義については、下記社団法人投資信託協会のホームページでご覧頂けます。
 <社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス <http://www.toushin.or.jp/>>

委託会社の情報

委託会社名	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
設立年月日	1999年9月17日
資本金	11億5,500万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	647億898万円

(2011年9月30日現在)

- ・ファンドに関する金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のインターネットホームページに掲載しています。
 また、請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認いたします。
- ・投資信託の財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・この目論見書により行う「インドネシア債券ファンド（毎月分配型）」の募集については、発行者であるユナイテッド投信投資顧問株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年12月21日に関東財務局長に提出しており、平成23年12月22日にその届出の効力が生じています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

1 当ファンドは、インドネシア・ルピア建てのインドネシア国債および国際機関債等の運用成果の獲得を目指し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ります。

主として、パフォーマンス連動債への投資を通じて、「DBIQ・ジャパニーズ・エン・デノミネイテッド・IDR・ソブリン・ボンド・インデックス※」（以下「DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）」といいます。）に概ね連動する投資成果を目指します。なお、現地通貨建て債券等に直接投資する場合があります。

※ドイツ銀行が計算および発表するインドネシア政府および準政府機関等が発行するインドネシア・ルピア建ての国債ならびに公債の値動きを示す指数です（正式名称「DBIQ Japanese Yen Denominated IDR Sovereign Bond Index」）。

2 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

原則として毎月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益を中心に分配を行います。
ただし、分配を行わないこともあります。

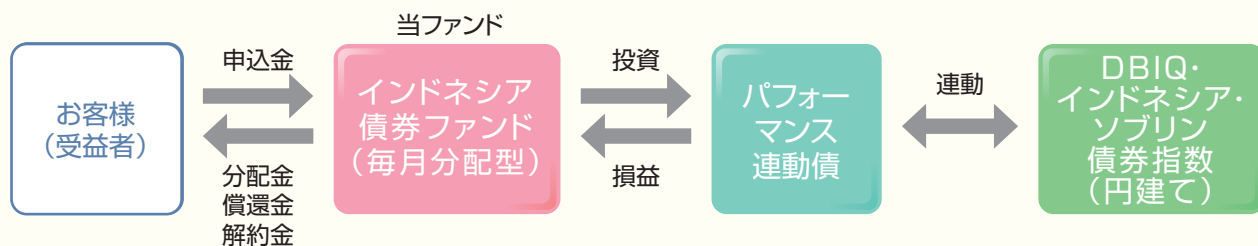
3 原則として、為替ヘッジを行いません。

実質的に投資する外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、ドイツ銀行ロンドン支店が発行するパフォーマンス連動債を主要投資対象とします。
- ▶ 原則として、パフォーマンス連動債の組入比率は高位に保ちます。



- ・パフォーマンス連動債はDBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）との連動を保証するものではありません。また、参照する同指数は、構成銘柄である債券バスケットのパフォーマンスから源泉徴収税分を調整した後のパフォーマンスに概ね連動します。
- ・当ファンドの投資対象は上記のドイツ銀行発行のパフォーマンス連動債に限定されません。
- ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

■ 主な投資制限

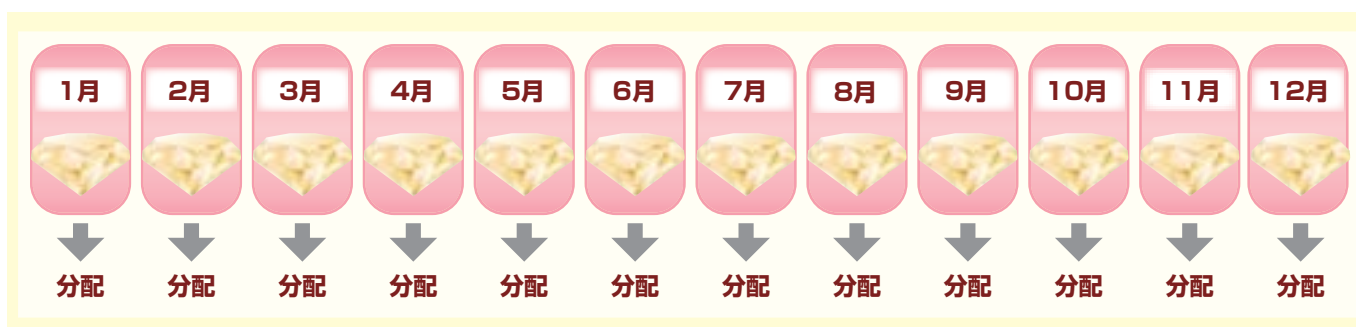
- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

■ 分配方針

毎月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用を行います。

分配金の支払いイメージ



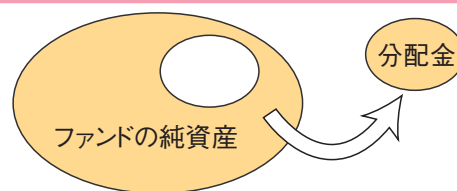
収益分配金は、一定の分配金額をお約束するものではありません。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

ファンドの目的・特色 [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。

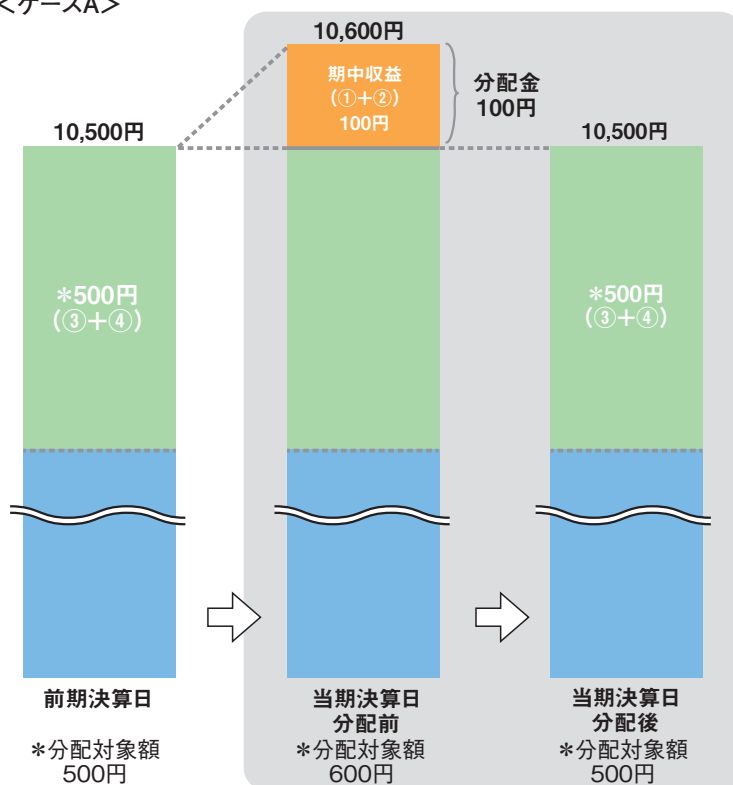
分配準備積立金：①および②のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

分配金と基準価額の関係（イメージ）①

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

<ケースA>



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

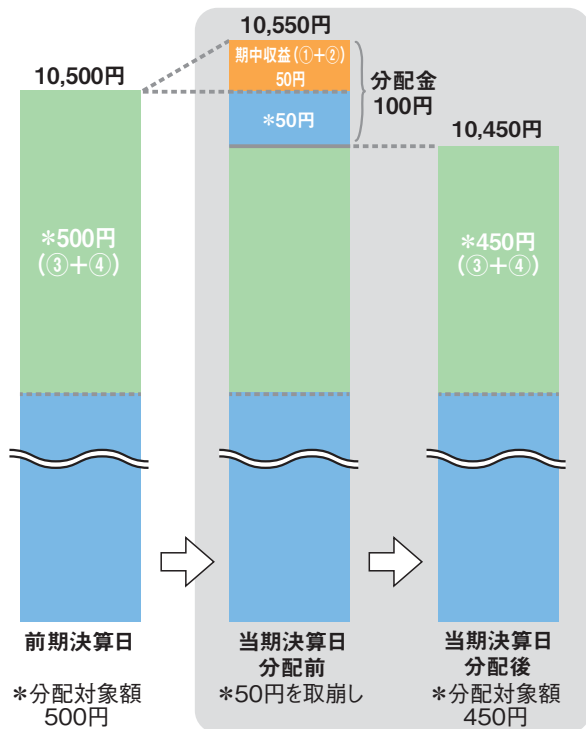
ファンドの目的・特色 [収益分配金に関する留意事項]

分配金と基準価額の関係(イメージ)②

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

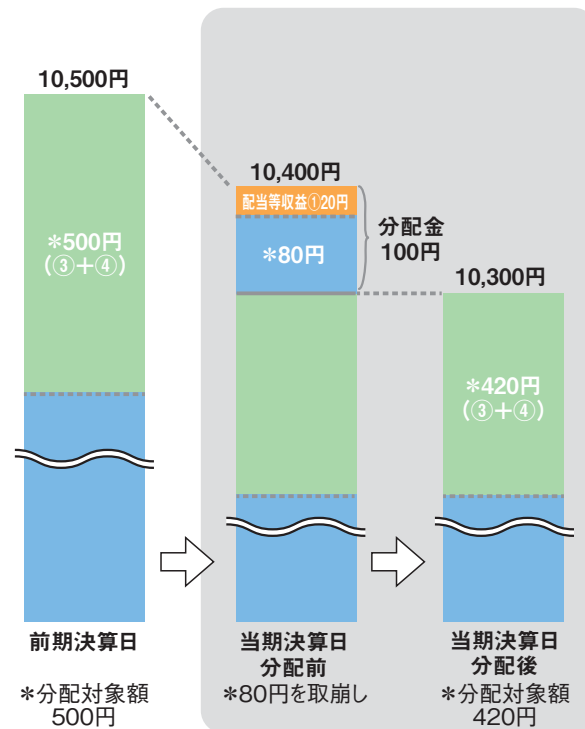
<ケースB>

前期決算から基準価額が上昇した場合



<ケースC>

前期決算から基準価額が下落した場合



前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

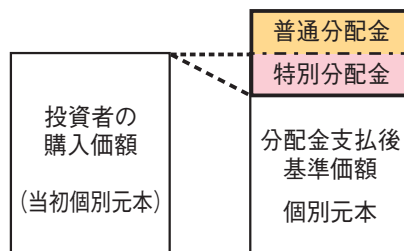
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★いずれのケースにおいても、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、ファンドの損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、ファンドの収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「ファンドの基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

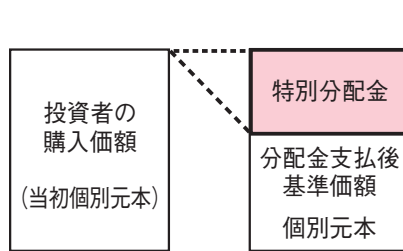
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

パフォーマンス連動債について

パフォーマンス連動債は、DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の騰落率に価格が概ね連動するように設計された仕組み債であり、主として、以下のような特徴があります。

- DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の変動の影響を受けて、価格が変動します。
- 為替相場（インドネシア・ルピア／日本円）の変動の影響を受けて、価格が変動します。
- DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数（円建て）の変動および為替相場（インドネシア・ルピア／日本円）の変動の影響を受けて、償還元本は額面価格を下回る可能性があります。
- 当該パフォーマンス連動債の発行体の信用状況の悪化により、価格が影響を受ける場合があります。

ドイツ銀行グループについて

（2011年11月末現在）

- 1870年にドイツのベルリンで創業し、現在では世界有数の総合金融機関として、世界73カ国で幅広い金融サービスを提供しています。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドは、パフォーマンス連動債への投資を通じて、実質的に債券指数の値動きに概ね連動した投資成果を目指しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

有価証券等の価格変動リスク

当ファンドは、原則として特定のパフォーマンス連動債を主要投資対象とし、可能な限り高位に組入れます。したがって、当ファンドの基準価額は、当該パフォーマンス連動債の価格変動の影響を大きく受けます。当該パフォーマンス連動債の価格は、実質的に債券など値動きのある有価証券の価格等に影響されますので、金利上昇などにより当該債券価格が下落した場合には、その影響により当該パフォーマンス連動債の価格が下落し、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

信用リスク

当ファンドは、特定の金融機関により発行されたパフォーマンス連動債を主要投資対象としますので、当該金融機関の経営不振等による信用度の悪化を反映して同債券の価格が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。また、同債券を売却する際は原則として当該金融機関の買い取りによる形式となりますので、当該金融機関の経営不振等により同債券の買い取りに支障が生じた場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

為替変動リスク

為替相場は投資対象国・地域の政治および経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に投資する外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合は、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

カントリーリスク

当ファンドは、実質的にインドネシアの債券指数の値動きに概ね連動した投資成果を目指します。そのため、当該国の政治、経済および社会情勢等の変化ならびに法制度および税制度等の変更により、市場が混乱した場合、または取引に対して新たな規制もしくは税金が課されるような場合には、当ファンドおよびパフォーマンス連動債の基準価額が値下がりする要因になります。

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、パフォーマンス連動債への投資を通じて、DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数(円建て)に概ね連動する運用成果を目指しますが、当ファンドの基準価額の騰落率とDBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数(円建て)の騰落率は必ずしも一致しません。これは、パフォーマンス連動債の組入れ比率が 100%でないこと、その他当ファンドおよびパフォーマンス連動債に係る費用等の支払いが発生するためです。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドの運用状況について、パフォーマンス分析および評価ならびにリスクの管理を以下の委員会を設けて行っております。

- パフォーマンスの考査
ファンドの運用状況については、パフォーマンス分析および評価の結果が投資委員会に報告され、審議を行います。
- リスクの管理
コンプライアンス上のリスク、委託会社の業務において発生しうるあらゆるリスクについて、内部統制委員会に報告され、審議を行います。

運用実績

データ基準日：2011年9月30日現在

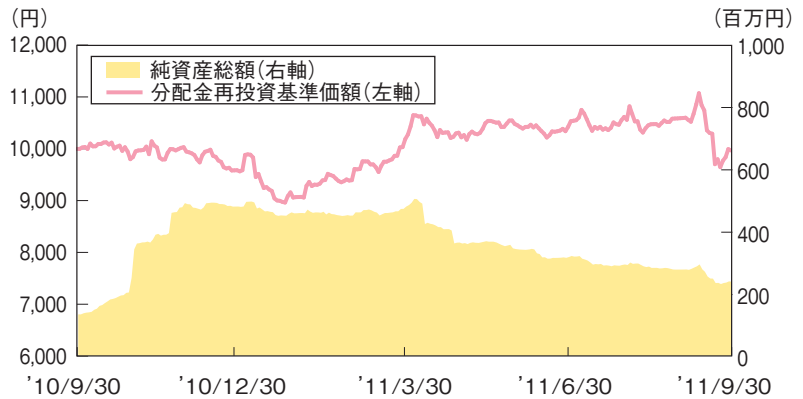
基準価額・純資産の推移

基準価額	9,196 円
純資産総額	239 百万円

分配の推移

決算期	分配金
第7期 (平成23年 5月23日)	70 円
第8期 (平成23年 6月22日)	70 円
第9期 (平成23年 7月22日)	70 円
第10期 (平成23年 8月22日)	70 円
第11期 (平成23年 9月22日)	70 円
設定来累計	770 円

* 分配金は、1万口当たり、税引前の金額です。



* 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。

主要な資産の状況

ファンドの内訳	比率(%)
パフォーマンス連動債	95.4
現金等	4.6
合計	100.0

* ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

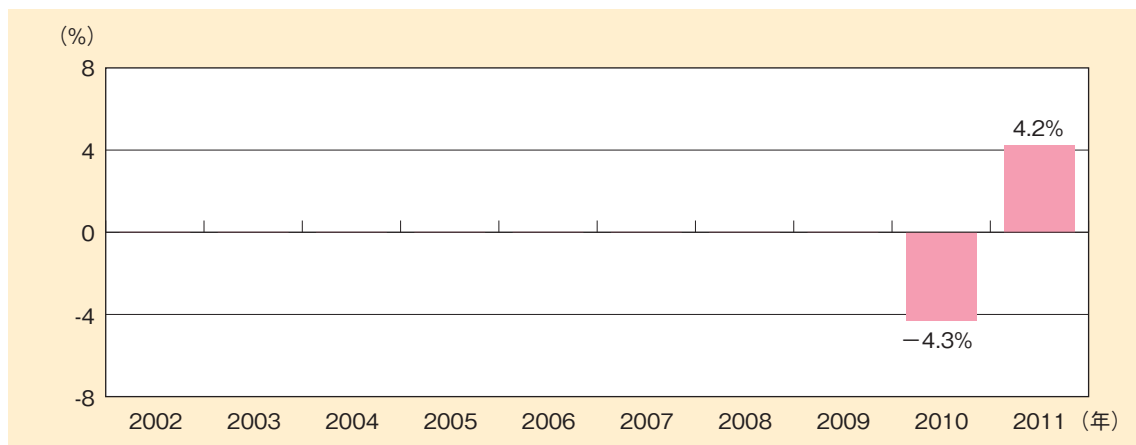
DBIQ・インドネシア・ソブリン債券指数(円建て)の状況

特性	
平均最終利回り	8.15%
平均残存期間	10.8 年
平均デュレーション	6.2 年
平均格付け	BB

種別比率	
区分	比率(%)
国債	100.0
その他	0.0

組入れ銘柄TOP10				
	銘柄名	満期日	クーポン(%)	比率(%)
1	インドネシア国債	2025/ 9 /15	11	6.50
2	インドネシア国債	2031/ 7 /15	9.5	5.97
3	インドネシア国債	2030/ 8 /15	10.5	5.44
4	インドネシア国債	2028/ 2 /15	10	4.63
5	インドネシア国債	2021/ 6 /15	12.8	4.41
6	インドネシア国債	2020/11/15	11	4.29
7	インドネシア国債	2015/ 6 /15	9.5	4.11
8	インドネシア国債	2024/ 9 /15	10	4.10
9	インドネシア国債	2021/ 7 /15	8.25	3.87
10	インドネシア国債	2038/ 7 /15	10.5	3.63

年間収益率の推移(暦年ベース)



* 当ファンドにはベンチマークはありません。ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して算出しております。2010年は設定日(9月30日)から12月末までの収益率です。2011年は9月末までの収益率です。

※ ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額(1万口あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金(解約)受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として換金(解約)受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	以下の日においては、購入および換金(解約)のお申込みができません。 <ul style="list-style-type: none">● ジャカルタ、ロンドンおよびシンガポールのいずれかの銀行が休業日である日● シンガポールの銀行が休業日(土曜日および日曜日を除きます。)である日の前営業日● 上記のほか、一部解約金の支払い等に支障をきたす恐れがあるとして委託者が定める日(換金(解約)の場合)
購入の申込期間	平成23年12月22日から平成24年12月21日 (期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の換金(解約)請求は、正午までをお願いします。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として平成32年9月23日までです。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none">・ 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合・ やむを得ない事情が発生したとき・ 繰上償還することが投資者のために有利であると認めるとき
決算日	毎月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	ファンドの信託金限度額は500億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年3月と9月の計算期末および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

◆ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用															
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を 3.15% (税抜 3.0%) として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。														
信託財産留保額	1万口につき換金(解約)受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。														
投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に年1.197% (税抜年1.14%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間末日または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)</th> <th>年1.197%</th> <th>(税抜 年1.14%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年0.420%</td> <td>(税抜 年0.40%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.735%</td> <td>(税抜 年0.70%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.042%</td> <td>(税抜 年0.04%)</td> </tr> </tbody> </table>	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)		年1.197%	(税抜 年1.14%)	配分	委託会社	年0.420%	(税抜 年0.40%)	販売会社	年0.735%	(税抜 年0.70%)	受託会社	年0.042%	(税抜 年0.04%)
当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)		年1.197%	(税抜 年1.14%)												
配分	委託会社	年0.420%	(税抜 年0.40%)												
	販売会社	年0.735%	(税抜 年0.70%)												
	受託会社	年0.042%	(税抜 年0.04%)												
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等) ● 信託財産に関する租税 ● 監査費用(消費税等相当額を含みます。) ● 諸費用(目論見書の作成費用など) ● ①目論見書などの作成および交付に関する費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用、④公告に係る費用、⑤法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用など ● 当ファンドの主要投資対象であるパフォーマンス連動債について、年0.35%程度の管理費用がかかります。 <p>※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限率等をあらかじめ表示することが出来ません。</p>														

◆ 税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は平成23年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

U N I T E D
I N V E S T M E N T S